

要旨

産学官連携の規定要因 ～産業間の違いに着目した実証分析～

齋藤裕美^{a †}

2009年4月

本稿はこれまで製造業に焦点をあてておこなわれることが多かった産学官連携の実証分析について、産業間の違いをふまえながら分析するものである。特に製造業を対象にした分析に比べて、ほとんどなされてこなかったサービス産業に着目する。

我々が用いるデータは、企業単位のサーベイデータであり、独自のアンケート票に基づき、調査会社帝国データバンクに委託してインターネット調査によって収集された。本調査では2万455社を対象に調査依頼をし、結果として1万731社から有効回答を得られた。回答率は52.5%である。従来の調査では一定以上の規模をもつ企業に調査対象が限られていたが、我々の調査では従業員、資本金ともにそうした制約を設けていないため、中小企業よりも小さい、いわゆる小規模企業のサンプルも含んでいる。また従来の調査対象が製造業に偏っていたのに比べて、我々のサンプルは製造業への偏りはそれほどみられない¹。

我々はこの調査の中で、直近10年間の間に企業でどのような形態での産学官連携を行ったのかをたずねている。我々はそうした産学官連携がどのような要因に規定されるのか、企業規模や、企業の所在地、産業属性をコントロールすることで、プロビットモデルを通じて実証的に分析した。また広義の意味での製造業とサービス業にサンプルを分割した上で同様の分析も行って、産業間で産学官連携の規定要因に関してどのような違いがあるのかを分析した。

その結果、産学官連携の規定要因に関して、産学官連携の形態によってその規定要因に違いがあることが確認された。特に全サンプルを用いた分析では、共同研究や委託研究、研究目的の寄附金といった形態での産学官連携については、単に企業規模が大きいほど産学官連携が実施されるのではなく、一定以上の規模を持つ場合に実施する傾向があることが示唆された。また地域によって実施しやすい産学官連携とそうではない連携があることも示唆された。産業による産学官連携の違いについては、広義の製造業とサービス業にサンプルを絞って行った同様の分析から、委託研究、研究目的の寄附金に関して違いはなく、

^a 政策研究大学院大学 助教授

[†] Correspondent Author: hiromi_saito@grips.ac.jp

¹我々のデータの代表性に関しては総務省「事業所・企業統計調査」（平成18年）との比較で検証している。

共同研究、研究者交流には違いが見られるというように、産学官連携の形態によっては産業間で違いが見られることがわかった。

しかしながら、本調査で用いることができる説明変数が少ないことから、安定的な推計結果とはいえない部分もあり、推計方法の再考も含めたいいくつかの課題が残されている点にも留意しなければならない。